

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

合歡の木保育園

横浜市保土ヶ谷区神戸町 140-6

運営主体: 社会福祉法人 神奈川厚生福祉会

● 実施概要	1 ページ
● 総合評価（評価結果についての講評）	2～3 ページ
● 評価領域ごとの特記事項	4～6 ページ
● 分類・項目別評価結果	7～15 ページ
● 利用者家族アンケート分析・集計結果	16～23 ページ
● 利用者本人調査分析	24～26 ページ
● 事業者コメント	27 ページ

公表日：2018 年 3 月 1 日

実施機関：特定非営利活動法人市民セクターよこはま

実施概要

事業所名	合歓の木保育園（保育所）		
報告書提出日	2018 年 2 月 5 日	評価に要した期間	7 ヶ月間
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま		

■評価方法

1、自己評価 実施期間 2017 年 9 月 15 日 ～2017 年 11 月 2 日	① 職員会議や打ち合わせで趣旨等を説明して、常勤・非常勤すべての職員が記入した。 ② 主任、副主任が集計を取り記入しまとめたものを、園長が最終的にまとめた。
2、利用者家族アンケート調査 実施期間 2017 年 10 月 16 日～2017 年 10 月 27 日	① 全園児の保護者（87 世帯）に対して、保育園側からアンケート用紙を手渡しで配付した。 ② 各保護者より、返信用封筒で、評価機関にあてて無記名で返送してもらった。
3、訪問実地調査 実施日:第 1 日 2017 年 12 月 11 日 第 2 日 2017 年 12 月 13 日	[第 1 日] ① 午前：各クラスで保育観察。 ② 昼食：2 歳児クラス、幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：書類調査。園長・主任に面接調査。 [第 2 日] ① 午前：朝は登園の様子を観察。その後、各クラスで保育観察。 ② 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：各クラス担任保育士 6 名、看護師 1 名、栄養士 1 名、非常勤職員 1 名、主任に個別に面接調査。 その後、園長・副園長に面接調査。 最後に意見交換を行い、終了。
4、利用者本人調査 実施日:第 1 日 2017 年 12 月 11 日 第 2 日 2017 年 12 月 13 日	① 観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施し、戸外・園外での活動も観察した。 ② 幼児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適宜聞き取りを実施した。

総合評価（評価結果についての講評）

【施設の概要】

合歓の木保育園は、相模鉄道本線星川駅から歩いて10分ほどの所にあります。隣接して障害者地域活動ホームがあり、通りを隔てて、横浜ビジネスパークが広がっています。

合歓の木保育園は、平成18年（2006年）4月に社会福祉法人神奈川厚生福祉会によって設立されました。運営法人は他に同じ保土ヶ谷区内で1園保育園を運営しています。

園舎は鉄筋コンクリート2階建てで、1階・2階にそれぞれ広いホールがあり、子どもたちの動きを考えて細部までよく工夫されたつくりになっています。砂場や花壇がある園庭のほか、屋上に芝生などを植えて「屋上はらっぱ」としています。

定員は、90名（産休明け～5歳児）、開園時間は、平日（月曜日～土曜日）は7時から20時、土曜日は7時から18時です。

保育目標は、「のびのびと育つ子どもとし、元気で優しい子どもの育成を目指す」、保育姿勢として「保育士が、子どもに対し精一杯の愛情をもって保育にあたる」「障害者や老人とも『優しく触れ合える子ども』の育成に配慮する」「約束事(社会のルール)を守ることの大切がしっかりと身に付くように保育にあたる」を掲げています。

◆ 高く評価できる点

1、子どもたちはのびのびと園生活を楽しみながら、社会生活を送る上での約束事を身につけています

基本姿勢に「子どもに対し精一杯の愛情をもって保育にあたる」を掲げ、子どもの人権を大切に保育にあたっています。乳児は、クラスをグループ分けし、小集団で活動できるようにしています。子どもたちは、言葉や表情での発信を、一つずつ保育士に受け止めてもらっていて、保育士に甘え、のびのびと自分を表現しています。子どもたちは小さな発見や成功を保育士にたくさん褒めてもらうことで自己肯定感を味わい、様々なことに挑戦しています。このような積み重ねの結果、幼児になると、友達と話し合って活動内容やルールを決めることができるように成長しています。また、皆の前で自分の思いを発表する機会を設け、子どもが自分の言葉で表現できるように働きかけています。

異年齢の関わりもあり、日常的にホールや園庭で一緒に遊ぶほか、3・4・5歳児は縦割りの「なかよしグループ」を作って一緒に遊んだり、リトミックをしたりしています。観察時にも、0歳児が1歳児の真似をして三輪車に挑戦している姿を見ることができました。

晴れていれば毎日、園庭や屋上で遊んだり、近隣の公園に出かけたりしています。公園での子どもたちはとても元気で、鬼ごっこやかくれんぼ、リレーなどで思いっきり身体を動かしています。また、落ち葉をシャワーやプールに見立てて遊ぶなど季節の自然を楽しんだりしています。

食育にも力を入れていて、子どもの意見を聞いてクラスごとにサツマイモやにんじんの野菜を育て、クッキング活動につなげています。育てたトウモロコシを使ってポップコーンパーティを開いたり、「屋上はらっぱ」に生えていたヨモギを見つけた子どもたちの声を受けてヨモギ団子を作ったり、3歳児が米味噌、4歳児が麦味噌、5歳児が合わせ味噌と3種類の味噌を作り給食で食べ比べをするなど、楽しい企画がたくさんあり、子どもの食へ興味が持てるようにしています。

園は、手洗いやうがい、服の着脱などの基本的な生活習慣が身に付くようにしています。毎日少しずつ練習を重ねていき、自発的に出来るようになるよう支援しています。また、テーブルマナーや礼儀作法などについても、少しずつ教えていくことで、自然に身に付くようにしています。

このように、子どもたちは様々な経験を積み、のびのびと園生活を楽しんでいます。

2、保育士は、自己のやりたい保育の実践に向けて連携して保育にあたっています

園目標と保育姿勢を園のしおりに記載し、職員に配付し、4月初めの園内研修で周知しています。職員は、職員会議や乳児・幼児会議、クラス会議などで目指す保育について話し合い、方向性を共有しています。年度末には、保育士は自己評価表を用いて、保育理念や子どもの発達援助、園の課題などの項目ごとに自己評価しています。

研修も盛んで、内部研修が定期的に行われるほか、横浜市や保土ヶ谷区などの外部研修に希望する職員が参加しています。研修に参加した職員は研修報告書を作成し回覧したり、内部研修で報告したりし、共有しています。クラス運営は担任に任されていて、保育士は研修で得た知識や技術をすぐに保育で実践することができ、保育士のモチベーションにつながっています。

3、保護者の意見や要望を把握するために様々な工夫をしています

園は、保護者が自由に意見や要望を発言できるよう、様々な仕組みを作っています。朝夕の送迎時には、保育士は保護者に子どもの様子についてエピソードを交えて保護者に伝えながら家庭での様子を聞いて、保護者の意見や要望を引き出しています。年度初めの懇談会の前にはアンケート「あなたの意見を聞かせてください」を用いて保護者の意見や要望、疑問点などを聞いています。懇談会では、アンケートの結果を基に園の方針を説明して保護者の意見を聞いて疑問に答え、保護者の理解を深められるようにしています。

5月から12月の原則水曜日には、保育参加を受け入れています。同日に給食とおやつの試食会と個人面談も実施しています。日常の子ども様が見ることができると保護者に好評で、9割の保護者の参加があります。

◆さらなる取り組みが期待される点

1、園の保育理念、保育目標の表現での整理・統合が求められます

園のしおりによると、「保育目標」は、「のびのびと育つ子どもとし、元気で優しい子どもの育成を目指す」としています。また、「保育姿勢」として、「保育士が、子どもに対し精一杯の愛情をもって保育にあたる」などと書かれています。これに対して、保育課程では「保育理念」、「保育方針」、「保育目標」と記載されていますが、それぞれに書かれている内容が園のしおりと異なっています。さらに、事業計画書でも「保育目標」「保育の方針」と書かれていますが内容も異なっています。このように、文書によって異なった表現と内容が記載されています。園の運営の方向性をしっかりと定めるうえでも、園の保育理念、保育方針は用語も内容も一本化し、分かりやすい表現にしていくことが望まれます。

2、職員の育成を計画的に進めていくことが期待されます

園では、職員がキャリアアップを図れるように研修計画を作成し、職員の研修に力を入れています。職員は、希望する研修に積極的に参加しています。園長はじめ、職員の役職別の職務分担表は作成されており、それに従って業務が遂行されています。しかしながら、経験・能力や習熟度に対応した役割や技術が期待水準として明文化されていません。職員のキャリアアップの目標設定のためにも人材育成計画を策定し、キャリアパスの仕組みを作成することが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

※このページは、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構が定めた「評価領域」に則って記載しています。

1、人権の尊重

- ・園目標は、『のびのびと育つ子ども』を目標とします。そして『元気でやさしい子ども』の育成を目指します」、保育姿勢は「保育士が子どもに対し精一杯の愛情をもって保育にあたる」「障害者や老人とも『優しく触れ合える子ども』の育成に配慮する」「約束事（社会のルール）を守ることの大切さがしっかりと身に付くように保育にあたる」で利用者本人を尊重したものとなっています。
- ・マニュアル「保育の基本姿勢」に子どもの人権尊重や言葉遣いなどについて記載し、園内研修で職員に周知しています。職員は、子どもの人権を尊重することを意識して保育にあたっています。
- ・個人情報取り扱い規程があり、職員会議や園内研修で職員に周知しています。保護者に対しては、入園時に個人情報の取り扱いについて説明し、重要事項説明書に署名してもらっています。個人情報に関する記録は事務室の鍵のかかる棚に保管し、適切に管理しています。

2、意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・保育課程に基づき年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。指導計画には、振り返りの欄があり、様々な方法で子どもの意向を把握した結果を指導計画の評価、見直しに活かしています。0～2歳児は個別指導計画を作成しています。幼児についても、個々の子どもについて年3回の目標・課題を作成しており、それぞれの子どもの評価を記載しています。
- ・子どもが自分の好きなことをして遊べるよう、デイリープログラムはゆったりと組まれています。幼児は、活動の切り替え時に自由遊びの時間をとっています。また、子どもが遊び込んでいる時には、プログラムを柔軟に変更し、子どもが好きな遊びを継続できるようにしています。
- ・クラスごとに野菜の栽培をし、クッキング活動をしています。屋上で サツマイモを育て、1～3歳児が芋掘りをし、焼き芋大会を行いました。サツマイモのツルでリースを作るなど、制作活動にもつなげています。
- ・季節の歌や手遊び、リトミックなどの表現活動を保育に取り入れています。制作の時間には、子どもたちは画用紙いっぱいにしっかとしたタッチで思い思いの絵を描いています。できあがった絵はその場ですぐに掲示しています。
- ・晴れていれば毎日のように子どもたちは園庭や屋上で遊んだり、近隣の散歩に出かけたりしています。
- ・献立は旬の食材を用いた、一汁二菜を基本とした和食中心のメニューとなっています。七草がゆやカレーパーティ、クリスマスのバイキング、世界の料理など子どもが食を楽しめるよう、献立を工夫しています。
- ・年度初めの全体保護者懇談会で、園の基本方針について説明しています。懇談会前にはアンケート「あなたの意見を聞かせてください」を用いて保護者の意見を聞き、それを基に懇談会で園の方針について説明しています。
- ・5月から12月の原則水曜日に、保育参加を受け入れていて、9割の保護者が参加しています。保育参加時には給食とおやつの試食と個別面談を実施しています。

3、サービスマネジメントシステムの確立

- ・園後の子どもの発達記録は保育経過記録に記載しています。保育経過記録は事務室の鍵のかかるロッカーで管理し、必要なときに職員はいつでも見るできるようになっています。
- ・特に配慮を要する子どもを一時保育も含めて積極的に受け入れる姿勢があります。気になる子どもについて、職員会議で話し合わせ情報共有を図っています。

- ・入園のしおりの中に苦情解決システム、重要事項説明書には第三者委員の名前と電話番号が記載されています。要望や苦情があった時には、まず事務所にあるホワイトボードに記して職員に知らせ、職員会議でも周知しています。
- ・健康管理、衛生管理、安全管理などの各種マニュアルを整備しています。マニュアルは定期的に見直しをしています。
- ・地震等を想定し、棚などは、固定ないしは滑り止めが施されています。毎月、火事や地震を想定した避難訓練を実施しています。また、地域の防災訓練に子どもも一緒に参加しています。

4、地域との交流・連携

- ・地域の子育て支援としては、一時保育、週1回の園庭開放、月1回の身体測定、「サンタが合歓にやってくる」などの交流保育を実施しています。年1回、育児講座を実施しています。園庭開放時には、育児相談を受け付けています。
- ・保土ヶ谷区土木事務所と連携し、近くの公園の花壇の管理をしています。子どもたちと一緒に花を植えたり、水をあげに行ったりしています。
- ・4・5歳児は、勤労感謝の日に星川交番、保土ヶ谷区土木事務所を訪問しています。0～3歳児は食材を仕入れている商店にお手紙を書いています。
- ・敬老の日、2月の餅つき大会、卒園式と年3回、地域の老人会と交流しています。
- ・「ボランティア・実習・体験学習のしおり」があり、それに基づきボランティアに対して、園の基本方針や守秘義務、子どもの人権や関わり方について説明しています。

5、運営上の透明性の確保と継続性

- ・職員の倫理綱領、就業規則等で職員が不正な行為を行わないように明文化されています。
- ・屋上は土を敷き詰め、芝生にしています。玄関周りにはフラワーボックスを置いて、緑化に努めています。保育室が日射で暑いときには、窓にシェードをかけて省エネルギーにも取り組んでいます。ただし、環境への取り組みが、文章化されていないので、明文化することが期待されます。
- ・主任はクラスを持たずに現場に入っていき、業務全般を把握するようにしています。主任はリーダー会議や、毎朝のクラスの巡回などを通して、現場の職員の状況を把握しており、職員が良好な状態で仕事ができるように配慮しています。
- ・園長は系列園との園長会や私立保育園園長会議などに参加して、事業運営に影響のある重要な情報を収集・分析しています。
- ・平成19年～平成33年を期間とする長期計画、平成29年～平成33年を対象とした中期計画を策定しています。

6、職員の資質向上の促進

- ・研修担当者は主任で、職員一人一人の研修計画を作成しています。内部研修が定期的に行われており、職員は自由に参加できます。職員は、系列園との交流研修会、横浜市や保土ヶ谷区の外部研修などに積極的に参加しています。外部研修に参加した職員は、必ず研修報告書を作成し、報告書は全員に回覧し、職員は見たときに押印することになっています。
- ・業務マニュアルを、非常勤職員を含む全職員に配付しています。
- ・非常勤職員の指導担当者は主任が行っており、非常勤職員も園内研修に参加することができ、資質向上への取り組みが行われています。
- ・職員会議やクラス会議でよりよい保育の在り方について話し合っています。横浜市西部地域療育センターや保土ヶ谷区のソーシャルワーカー、保健師から必要に応じて、指導を受けるようにしています。
- ・職員の年度の自己評価書式が定まっており、この中で自己の実践の振り返りを行って、次期の目標設定に生かしています。保育士の自己評価は保育園の自己評価と直結しており、職員同士で話し合っ

います。

- ・園長はじめ、職員の役職別の職務分担表は作成されており、それに従って業務が遂行されています。しかしながら、それぞれの職務の期待する技能・期待水準は作成されていません。職員がキャリアアップの目標を作るためにも早急に作成することが期待されます。

分類別評価結果

※ 横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第三者評価」のホームページ <http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hyouka/index.html> を参照して下さい。

※  ←「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。

3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある

※ 評価分類の結果は、各分類を構成する1～6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

評価領域Ⅰ 利用者（子ども）本人の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成  (1)保育の理念や基本方針が利用者本人を尊重したものになっており、全職員が理解し、実践しているか。 (2)保育課程は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。 (3)日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。	・園のしおりに保育目標として『のびのびと育つ子ども』を目標としています。そして『元気で優しい子ども』の育成を目指します」としています。さらに保育姿勢として「保育士が、子どもに対し精一杯の愛情をもって保育にあたる」「障害者や老人とも、『優しくふれあえる子ども』の育成に配慮する」「約束事（社会のルール）を守ることの大切さがしっかりと身に付くように保育にあたる」としており、利用者本人を尊重したものとなっています。 ・職員には園のしおりを全員に配付しており、さらに、業務マニュアルにも記載して配布しています。各クラスに掲示しており、全職員は保育理念、方針を理解しています。 ・保育課程は、保育理念に基づき作成されており、子どもの最善の利益を第一義にしています。 ・月間指導計画、週案を作成しており、ともに振り返りの欄があり、日常的に様々な方法で子どもの意見や意思を把握した結果を指導計画の評価、見直しに活かしています。
I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施  (1)入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。 (2)新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。 (3)子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。	・入園説明会には子どもも一緒に来てもらい、面接時には子どもの様子を細かく観察しています。児童票に、入園までの成育歴や家庭での生活状況を記載しています。 ・新入園時には短縮保育（ならし保育）を実施しています。新入園時には子どもが心理的拠り所とするものを持ってくることを認めています。また、保育士全員で責任を持って保育に当たるということで、あえて主担当保育士は決めていません。 ・全年齢ともに年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しており、指導計画は振り返りを必ず行っており、次期の計画に反映しています。

I-3 快適な施設環境の確保



- (1)子どもが快適に過ごせるような環境(清潔さ、採光、換気、照明等)への配慮がなされているか。
- (2)沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
- (3)子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

- ・保育室は、窓とドアが大きくとられ、陽光を十分取り入れるような構造となっています。保育室の開口部は大きく、換気は十分行われています。また、空気清浄機が設置されており、気になる臭いを取り除くようにしています。
- ・0歳児、1歳児の保育室のトイレには沐浴設備があります。沐浴設備には温水シャワーが備えられており、常に清潔に保たれています。
- ・0歳児はたたみスペースとフローリングのスペースを設けています。1歳児は2部屋使い、広々とした空間を確保し、小集団保育もできるようにしています。1階と2階に広いホールがあり、それぞれが日常的な異年齢交流の場として機能しています。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- (1)子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに合わせた個別指導計画を作成しているか。
- (2)子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。

- ・0～2歳児は個別指導計画を作成しています。幼児についても、個々の子どもについて年3回の目標・課題を作成しており、それぞれの子どもの評価を記載しています。
- ・入園後の子どもの発達記録は保育経過記録に記載しています。保育経過記録は事務室の鍵のかかるロッカーで管理し、必要なときに職員はいつでも見ることができるようになっています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- (1)特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。
- (2)障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。
- (3)虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。
- (4)アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。
- (5)外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。

- ・とくに配慮を要する子どもを一時保育も含めて積極的に受け入れる姿勢があります。気になる子どもについて、職員会議で話し合わせ情報共有を図っています。
- ・エレベーターはついていませんが、階段は広く取っており、障がい児の場合でも抱っこしてあがれるようにしています。気になる子どもや、障がいのある子どもについては、保護者の了解のもとで横浜市西部地域療育センターに相談や助言が得られる仕組みとなっています。
- ・虐待はこれまでに見られませんでした。もし明白になった場合には保土ヶ谷区役所、横浜市西部児童相談所に連絡することになっています。虐待が気になる子どもがいた場合には、朝夕の子どもの引き渡しの際に、保護者との連絡や相談が受けられるように心がけるようにしています。
- ・アレルギーがある場合には、医師からの生活管理指導書の提出を求め、それに基づいて入園後の保育に対処しています。除去食を提供するときには、普通食と交わらないように食器を別な色とし、も特別に用意して、アレルギーの子どものそばに職員がついて間違いのないように対応しています。
- ・外国籍の子どもを受け入れ、その生活習慣や宗教、考え方に配慮した保育をしています。

I - 6 苦情解決体制



- (1)保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。
- (2)要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。

- ・相談・苦情対応の方法は園の年間計画に示されており、入園のしおりの中に苦情解決システムが記載されています。また重要事項説明書には第三者委員の名前と電話番号が記載されています。
- ・保護者の保育参加終了後、個別面談する機会を作っています。さらに、保護者会の前に、保護者に対するアンケートを実施し、園に対する要望・意見を聞いています。
- ・要望や苦情があった時には、まず事務所にあるホワイトボードに記して職員に知らせ、職員会議でも周知しています。

評価領域 II サービスの実施内容

評価分類

評価の理由（コメント）

II - 1 保育内容[遊び]



- (1)子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。
- (2)遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。
- (3)動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。
- (4)子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。
- (5)遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。
- (6)積極的な健康増進の工夫が遊びの中でのなされているか。

- ・乳児には手作りおもちゃ、幼児にはオセロや将棋、パズルなど、おもちゃは年齢や発達に合わせた物が用意されています。子どもが自分の好きなことをして遊べるよう、デイリープログラムはゆったりと組まれています。幼児は、活動の切り替え時に自由遊びの時間をとっています。また、子どもが遊び込んでいる時には、プログラムを柔軟に変更し、子どもが好きな遊びを継続できるようにしています。
- ・自由遊びの時間には、子どもたちはグループでごっこ遊びをしたり、数人でブロック遊びをしたり、一人で絵本を読んだりとそれぞれが好きな遊びをして遊んでいます。鬼ごっこやドッジボールなど、ルール性のある遊びを取り入れ、友達と一緒に遊ぶ楽しさとともにルールを守る大切さを学べるようにしています。
- ・クラスごとに野菜の栽培をし、クッキング活動をしています。屋上でサツマイモを育て、1～3歳児が芋掘りをし、焼き芋大会を行いました。サツマイモのツルでリースを作るなど、制作活動にもつなげています。飼育としては、メダカやカエル、カブトムシなどを飼っています。
- ・季節の歌や手遊び、リトミックなどの表現活動を保育に取り入れています。制作の時間には、子どもたちは画用紙いっぱいにしっかとしたタッチで思い思いの絵を描いています。できあがった絵はその場ですぐに掲示しています。
- ・子ども同士のけんかの場面では、保育士は、自分たちで解決できるよう見守り、どうしても解決できない場合には、言葉を足すなどして仲立ちしています。乳児のかみつきなどは、すぐに間に入って止め、双方の気持ちを代弁しています。
- ・3・4・5歳児は、縦割りの「なかよしグループ」を作って一緒に遊んだり、リトミックをしたりして計画的に活動し、運動会の縦割り競技につなげています。子どもたちはホールや屋上、園庭などで日常的に異年齢で遊んでいます。2クラス一緒に散歩に行くこともあります。
- ・晴れていれば毎日のように子どもたちは園庭や屋上で遊んだり、近隣の散歩に出かけたりしています。
- ・週1回、外部講師による体操教室を実施しています。屋外活動では、縄跳びやリレーなど運動能力を高めるような遊びを取り入れています。室

	内でもマットや滑り台、鉄棒、跳び箱、平均台、クライムチェーンなどを用いて楽しく身体を動かす機会を作っています。
Ⅱ－１ 保育内容[生活]  (7)食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。 (8)食事の場、食材、食器等に配慮しているか。 (9)子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。 (10)子どもの食生活について、家庭と連携しているか。 (11)午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。 (12)排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。	・園内研修で子どもによって食べる量が異なることについて学習し、保育士は子どもに残さず食べることを強制しないことについて認識しています。保育士は一人一人の子どもの食事量を把握し、子どもに合わせて量を調整し、子どもが完食した満足感を感じられるようにしています。 ・サツマイモやにんじん、トウモロコシ、キュウリ、なす、トマトなどの野菜を育ててクッキング活動につなげたり、味噌づくりや餅つきなどの食育活動をしています。 ・献立は旬の食材を用いた、一汁二菜を基本とした和食中心のメニューとなっています。七草がゆやカレーパーティ、クリスマスのバイキング、世界の料理など子どもが食を楽しめるよう、献立を工夫しています。11月後半に5歳児からもう一度食べたい給食メニューを募り、リクエストメニューとして献立に反映しています。食事は皆でテーブルを囲み、保育士も一緒に楽しくおしゃべりをしながら食べています。縦割り活動の時にはホールで食事をしたり、天気の良い日にはテラスで食事をしたりしています。 ・食材は国産のものをを用いるようにしています。食器は陶器を用いています。 ・月1回の給食会議で各クラスの喫食状況について意見交換し、出た意見を次の切り方、味付けなどに反映しています。献立はサイクルメニューとなっていて、2回目に出たときに反映することができます。 ・保育参加の時に、保護者が給食とおやつの試食する機会を設けています。試食後にはアンケートをとり、保護者の意見を聞いています。0歳児は4月のクラス懇談会で離乳食の試食をしています。 ・眠れない子ども、眠くない子どもには午睡を強要せず、布団の上で静かに過ごす時間としています。安心して心地よい眠りにつけるよう、カーテンを閉めオルゴールをかけるなど環境設定を工夫しています。 ・0歳児は、子どもの仕草を観察しトイレに誘うことから始め、1歳児はオムツを替える時にトイレに座っています。排泄の間隔が空いてきてトイレでの排泄に成功するようになったら、保護者に声をかけ、保護者の意向を確認しながらトイレトレーニングを始めています。園での排泄状況は、送迎時の会話や連絡帳で保護者に伝え、連携しています。
Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理[健康管理]  (1)子どもの健康管理は、適切に実施されているか。 (2)健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。 (3)感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。	・子どもの健康管理に関するマニュアルがあります。 ・年2回の健康診断、年1回の歯科検診、毎月の身体測定を行っていて、結果を児童健康台帳に記載しています。健康診断、歯科健診の結果は、専用の用紙を用いて保護者に伝えています。 ・入園のしおりに登園停止基準や保育中に感染症の疑いが生じた場合の対応を記載し、保護者に周知しています。保育中に感染症の疑いが生じた場合には、保護者に連絡をし、対応について話し合っています。保護者が迎えに来るまで、事務室で静かに過ごすようにしています。感染症が発生した場合には、玄関外の掲示板に掲示し保護者に情報提供しています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]  (4)衛生管理が適切に行われているか。	・衛生管理に関するマニュアルがあり、毎年、衛生管理に関する保土ヶ谷区の研修後にマニュアルの見直しをしています。また、新しい情報を得た場合には、その都度見直しをしています。 ・年２回の園内研修で、マニュアルの確認をしています。また、嘔吐処理についての園内研修も実施しています。
Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]  (5)安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。 (6)事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。 (7)外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。	・安全管理に関するマニュアルがあります。 ・地震等を想定し、棚などは、固定ないしは滑り止めが施されています。 ・消防署への直通電話を設置しています。保護者に対しては、緊急時にメール配信する仕組みを整え、テスト配信もしています。毎月、火事や地震を想定した避難訓練を実施しています。また、地域の防災訓練に子どもも一緒に参加しています。 ・子どものケガについては、軽傷であっても必ず保護者に伝えています。顔から上のケガについては、医師の診断を受ける方針としています。子どものケガは、「子どものケガ、事故等報告書」に記載しています。事故にいたらない事案は、ヒヤリハット報告書を用いています。事故報告書、ヒヤリハット報告書は、事務室のホワイトボードに掲示するとともに、職員会議で話し合っています。 ・門、玄関は施錠しています。不審者対応マニュアルがあり、年１回、不審者対策訓練を実施しています。
Ⅱ－３ 人権の尊重  (1)保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。 (2)必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。 (3)個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。 (4)性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。	・保育方針に「子どもに対し精一杯の愛情をもって保育にあたる」を掲げ、マニュアル「保育の基本姿勢」に子どもの人権尊重や言葉遣いなどについて記載しています。園内研修でマニュアルの読み合わせをし、職員間で話し合っています。職員は、子どもの人権を尊重することを意識して保育にあたっています。園長、主任、リーダーは保育の中で気になる時には声をかけて、面談をしたり、話し合ったりしています。クラスの中で話し合い、お互いに注意し合うこともあります。 ・職員は、子どもの目線にあわせてゆっくりと分かりやすい言葉で話しかけています。子どもの名前は呼び捨てにせず、「ちゃん」「くん」をつけています。また、オムツを確認する時にも、「ちょっと見せてね」「ちょっと失礼」などと声掛けしてから確認しています。 ・友達や保育士の視線を意識せずに過ごすことができる場所としては、コーナーや布団棚の下などがあります。必要に応じて仕切りを用いることもあります。事務室や相談室など、子どものプライバシーを守れる場所を用意することができます。 ・個人情報取り扱い規程があり、職員会議や園内研修で職員に周知しています。保護者に対しては、入園時に個人情報の取り扱いについて説明し、重要事項説明書に署名してもらっています。個人情報に関する記録は事務室の鍵のかかる棚に保管し、適切に管理しています。 ・遊びや行事の役割、順番、グループ分けなどで性別による区別をしていません。男女による区別と差別の違いについて職員会議で共通認識しています。気になる事例があったときには、職員会議で話し合っています。

Ⅱ－４ 保護者との交流・連携



- (1)保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。
- (2)個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。
- (3)保護者の相談に応じているか。
- (4)保育内容(行事を含む)など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。
- (5)保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。
- (6)保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。

- ・年度初めの全体保護者懇談会で、園の基本方針について説明しています。懇談会前にはアンケート「あなたの意見を聞かせてください」を用いて保護者の意見を聞き、それを基に懇談会で園の方針について説明しています。
- ・登降園時には、保護者とコミュニケーションを取り、その日の子どもの様子を伝えています。0・1・2歳児は、毎日連絡帳を用い、保護者と情報交換しています。3歳児以上は、必要に応じてお便りなどを用いています。
- ・保護者からの相談内容によって、人に聞かれないで相談できるよう、相談室や事務室、ホールを用いています。相談を受けた保育士は、会議等で報告して職員間で共有し、対応策について話し合っています。
- ・毎月、園だより、クラスだより、給食だより、ほけんだよりを発行しています。3・4・5歳児は、週に3日クラスノートを用いて、保育の様子を知らせています。日常の保育の様子を写真に撮り、保育室に掲示しています。
- ・年2回のクラス懇談会では、クラスの様子や保育内容、目的を分かりやすく保護者に説明しています。
- ・5月から12月の原則水曜日に、保育参加を受け入れていて、9割の保護者が参加しています。保護者から相談があれば行事などを見ながら日程を調整しています。保育参加後には、個別面談を実施しています。
- ・保護者の自主的な組織はありませんが、卒園式後の保護者主催の謝恩会に場所の提供をし、職員も参加しています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供  (1)地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。 (2)地域の子育て支援ニーズに応じて施設の専門性を活かしたサービスを提供しているか。	・自治会に入会し、自治会役員から地域の情報を得ています。園庭開放の参加者の育児相談にのり、地域の子育て支援ニーズを把握しています。保土ヶ谷区子育て支援会議の年1回の全体会に園長が、年3回のエリア会議に主任が参加しています。 ・地域の子育て支援としては、一時保育、週1回の園庭開放、月1回の身体測定、「サンタが合歓にやってくる」などの交流保育を実施しています。年1回、育児講座を実施しています。今年度はマジックショーを実施しました。
Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能  (1)地域住民への情報提供や育児相談に応	・保土ヶ谷区子育て支援センターなどの資料を玄関に置き、園庭開放の参加者や保護者に情報提供しています。行事のポスターを園の外の掲示板に掲示しています。 ・毎週木曜日の園庭開放時に育児相談を受け付けています。 ・保土ヶ谷区役所、西部児童相談所、横浜市西部地域療育センターなど、必要な関係機関のリストがあります。関係機関との連携の担当

じているか。 (2)相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。	は園長で、日常的に連携しています。
--	--------------------------

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ  (1)保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。 (2)子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。	・保土ケ谷区土木事務所と連携し、近くの公園の花壇の管理をしています。子どもたちと一緒に花を植えたり、水をあげに行ったりしています。 ・幼・保・小教育連携事業で小学校と交流しています。中学校の体験学習を受け入れています。4・5歳児は、勤労感謝の日に星川交番、保土ケ谷区土木事務所を訪問しています。0～3歳児は食材を仕入れている商店にお手紙を書いています。 ・地域に備品等の貸し出しの実績はありません。 ・散歩では、保育士と子どもたちは地域住民と挨拶や会話を交わしています。地域の商店に花の苗を買いに行っています。敬老の日、2月の餅つき大会、卒園式と年3回、地域の老人会と交流しています。 ・子どもたちは、出初め式を見に出かけています。また、自治会の夏祭りに顔を出すよう子どもたちに声かけしています。
Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供  (1)将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。 (2)利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。	・パンフレット、ホームページを用い、園の情報を提供しています。 ・横浜市のホームページ「ヨコハマはびねすぽっと」、保土ケ谷区のホームページ「子育て情報ぴよぴよぽっけ」に園の情報を掲載しています。また、保土ケ谷区の「保育施設事業一覧」や保育園子育て支援情報「にこやかほがらか通信」、保土ケ谷区子育て支援連絡会の「ほどぴよマップ」にも掲載しています。 ・サービス内容の詳細や料金など必要な情報を提供しています。 ・利用希望者の問い合わせや見学には、園長、主任が園の基本方針や利用条件、サービス内容等について、パンフレットを用いて説明しています。利用希望者からの問い合わせには、いつでも対応できるようにしています。見学会を2日設定していますが、どうしても都合がつかない場合には、見学希望者と相談して日程を決めています。
Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ  (1)ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。 (2)実習生の受け入れを適切に行っているか。	・「ボランティア・実習・体験学習のしおり」があり、それに基づきボランティアに対して、園の基本方針や守秘義務、子どもの人権や関わり方について説明しています。 ・受け入れの担当は主任で、記録があります。中学校の体験学習、横浜市のインターンシップ、保土ケ谷区社会福祉協議会の「夏休みちょっとだけボランティア」の学生を受け入れています。 ・保育の大学や専門学校、看護学校から実習生を受け入れ、学校のプログラムに沿い、実習生の希望を聞きながら実習のプログラムを作成しています。実習中は、毎日担任と主任で振り返りをしています。看護実習生は、最終日にカンファレンスを行っています。

評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅴ－１ 職員の人材育成  (1)保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。 (2)職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。 (3)非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。	・園の人材構成は園長が常に把握し、必要な場合には運営本部とともに人材の補充を図っています。 ・園の理念や方針は必ずしも明確ではありません。園のしおりに記載されている「目標と保育姿勢」の内容と、保育課程に記載されている「保育理念」「保育方針」「保育目標」とは違いがあります。さらに、園の事業計画に記載されている内容も異なっており、統合が取れていません。また、園としての全体としての人材育成計画が策定されていません。統一的な理念、方針を作成して、人材育成に取り組むことが求められます。 ・内部研修が年に２回定期的に実施されており、さらに職員は外部の研修を選択でき、可能な限り参加しています。 ・非常勤職員の指導担当者は主任およびクラス担任が行っており、非常勤職員も園内研修に参加することができ、資質向上への取り組みが行われています。
Ⅴ－２ 職員の技術の向上  (1)職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。 (2)保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を評価し、改善に努める仕組みがあるか。 (3)保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。	・職員は、自分自身のスキルに合わせて、外部の研修メニューの中から適切な研修を選択して、技術の向上に取り組んでいます。また横浜市西部地域療育センターや保土ヶ谷区のソーシャルワーカー、保健師から必要に応じて、指導を受けるようにしています。 ・月間指導計画や週案は、必ず振り返りが行われており、次期の計画に反映しています。 ・職員の年度の自己評価書式が定まっており、この中で自己の実践の振り返りを行って、次期の目標設定に生かしています。 ・保育士の自己評価は園の自己評価と直結しており、職員同士で話し合っています。園としての自己評価は保育理念、保育課程を基礎としており、それを職員が評価する仕組みとなっています。このような、職員が自己評価した結果は、現在公表にまでは至っていません。園として自己評価した結果を、わかりやすく編集して、保護者だけでなく、インターネットなどで公表していくことが期待されます。
Ⅴ－３ 職員のモチベーションの維持  (1)本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。	・園長は年度の中間時点で職員と面接し、現在の仕事のやりがい、満足度を聞いており、さらに次年度の担当する年齢クラス、その他の要望を聞き取っています。 ・園長はじめ、職員の役職別の職務分担表は作成されており、それに従って業務が遂行されています。しかしながら、経験・能力や習熟度に対応した役割や技術が期待水準として明文化されていません。職員のキャリアアップのモチベーションを高めるために、キャリアパスの仕組みを作成することが期待されます。

評価領域Ⅵ 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅵ－１ 経営における社会的責任  (1)事業者として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。 (2)サービスの質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。	・ 職員の倫理綱領、就業規則等で職員が不正な行為を行わないように明文化されており、園内研修などで啓発しています。 ・ 資源ごみ、可燃ごみの分別収集しており、ごみの減量化に取り組んでいます。 ・ 屋上は土を敷き詰め、芝生にしています。玄関の周りにはフラワーボックスを置いて、緑化に努めています。保育室が日射で暑いときには、窓にシェードをかけて省エネルギーにも取り組んでいます。 ・ 環境への取り組みが、文章化されていませんので明文化することが望まれます。
Ⅵ－２ 施設長のリーダーシップ・主任の役割等  (1)保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。 (2)重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。 (3)主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。	・ 園の目標と保育姿勢を記載した入園のしおりを職員に渡しています。しかし、園のしおりに保育目標と保育姿勢が記載されていますが、事業計画書では保育目標と保育方針が園のしおりの表現と内容が異なっています。園の方向性を定める上でも、統合した表現にして職員や保護者に示していくことが期待されます。 ・ これまで、重要な問題が生じたときには保護者に説明し、理解を求めています。 ・ 現在は、園で発生している様々な問題について職員会議で話し合っていますが、検討チームを立ち上げるまでは至っていません。今後、重要な課題については、プロジェクトチームなどを組織して検討していくことが期待されます。 ・ 主任はクラスを持たずに現場に入っていく、業務全般を把握するようにしています。主任はリーダー会議や、毎朝のクラスの巡回などを通して、現場の職員の状況を把握しており、職員が良好な状態で仕事ができるように配慮しています。
Ⅵ－３ 効率的な運営  (1)外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。 (2)保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。	・ 園長は系列園の園長会や私立保育園園長会議などに参加して、事業運営に影響のある重要な情報を収集・分析しています。 ・ 保育士等のキャリアアップ制度などの重要な情報を幹部職員で話し合っており、重点課題として取り組んでいます。 ・ 平成 19 年～33 年を期間とする長期計画、平成 29 年～33 年を対象とした中期計画を策定しています。運営に関しては、弁護士などの外部の専門家に相談する仕組みがあります。

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2017年10月16日～10月27日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
②各保護者より、同封の返送用封筒で、評価機関あてに無記名で返送。
- 3、回収率 66.7% （87枚配付、58枚回収）
- 4、所属クラス 0歳児クラス…9人、1歳児クラス…8人、2歳児クラス…11人、3歳児クラス…11人、
4歳児クラス…10人、5歳児クラス…9人、無回答…0人

※ 同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。

※ 文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

・保育園の保育目標については、「よく知っている」「まあ知っている」と答えた保護者の割合が合わせて75.9%ですが、その中で保育園の保育方針に「賛同できる」(59.1%)、「まあ賛同できる」(40.9%)と合わせると100%と全員が賛同できるという回答でした。

・問2～7までの項目の中では多くの項目が90%以上の満足度を示していますが、特に問4の日常の保育内容に関して満足度が高かったといえます。「遊びについて」では「遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについて」(98.3%)、「クラスの活動や遊びについて」(96.6%)をはじめとして6項目中5項目、「生活について」では「給食の献立内容について」(100%)、「お子さんが給食を楽しんでいるかについて」(98.3%)、「お子さんの体調への気配りにについて」(98.3%)をはじめとして、やはり7項目中6項目でした。問5の「保育園の快適さや安全対策などについて」でも4項目中3項目でした。問6では「園と保護者との連携・交流」についても「保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会について」「園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供について」が満足度90%以上でした。

・これに対して、不満の割合が10%を超えている項目は9項目ありました。問2の中の「費用やきまりに関する説明について」(12.1%)、問3の「年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては」(13.8%)、問6の「送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換について」(17.2%)、「園の行事の開催日や時間帯への配慮について」(13.8%)、「保護者からの相談事への対応」(13.8%)、問7の「意見や要望への対応について」(17.2%)、「話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについて」(10.3%)でした。これらは、園と保護者とのコミュニケーションに関する項目が多くを占めています。

・総合的な満足度は「満足」が56.9%、「どちらかといえば満足」が36.2%と合わせると93.1%と高い満足度でした。

・自由記述では「安心して預け、子どもにもいろいろな経験をさせてもらえる」「意見や要望に対しては、必ず、かなりスピーディに回答・説明していただける点は好感持てる」という意見がある一方、「保護者の意見・要望について柔軟な対応が少ないように思う」「保育参加とは別で個人面談の時間が欲しい」といった意見が見られました。これ以外では、隣接して消防署ができる点に不安を述べる意見、今年度の運動会が雨天のため、ホールで行われた点が不満だったとする意見がありました。

◆まとめ

・今回のアンケートは、満足度が9割を上回り高い満足度でした。中でも「遊びについて」では6項目5項目、「生活」についても7項目のうち6項目が9割を超えていました。

・これに対して、自由回答にも見られるように保護者とのコミュニケーションにかかわる部分で不満とする回答や意見が見られました。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

実施期間：2017年10月16日～10月27日

回収率：66.7%（回収58枚／配付87枚）

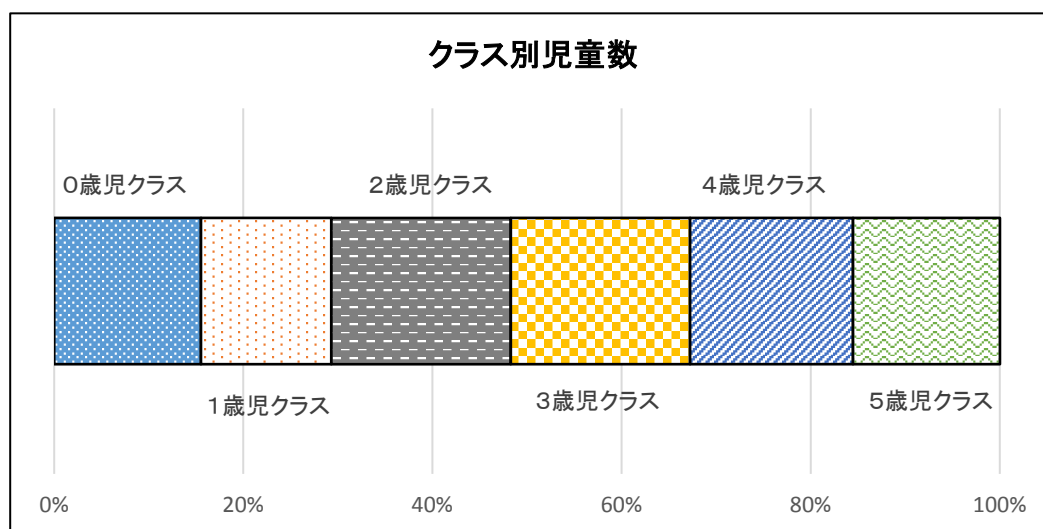
【属性】

クラス別児童数

（人）

合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
58	9	8	11	11	10	9	0

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

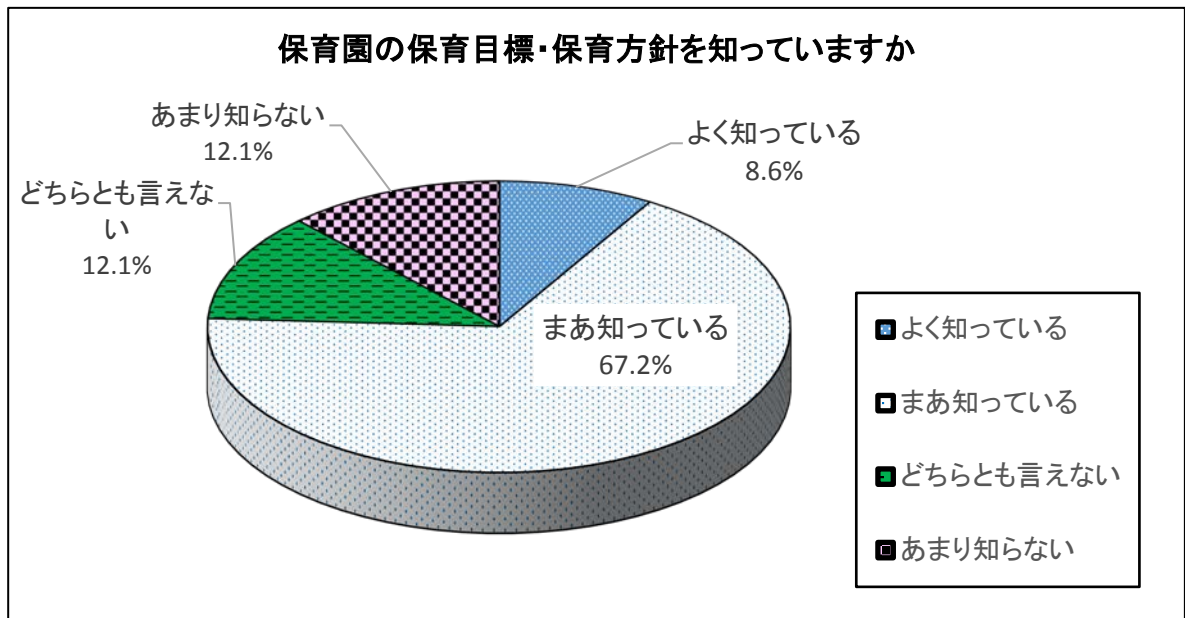


■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 保育園の保育目標・保育方針を知っていますか。

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	8.6%	67.2%	12.1%	12.1%	0.0%	0.0%	100.0%

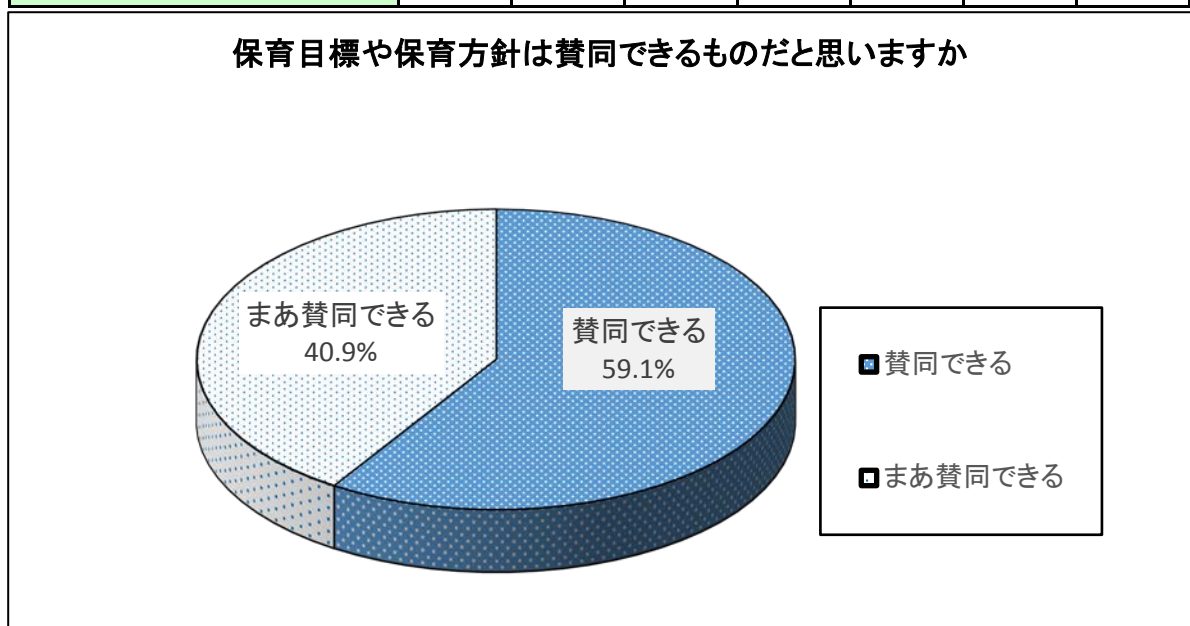
(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)



「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1 その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	59.1%	40.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

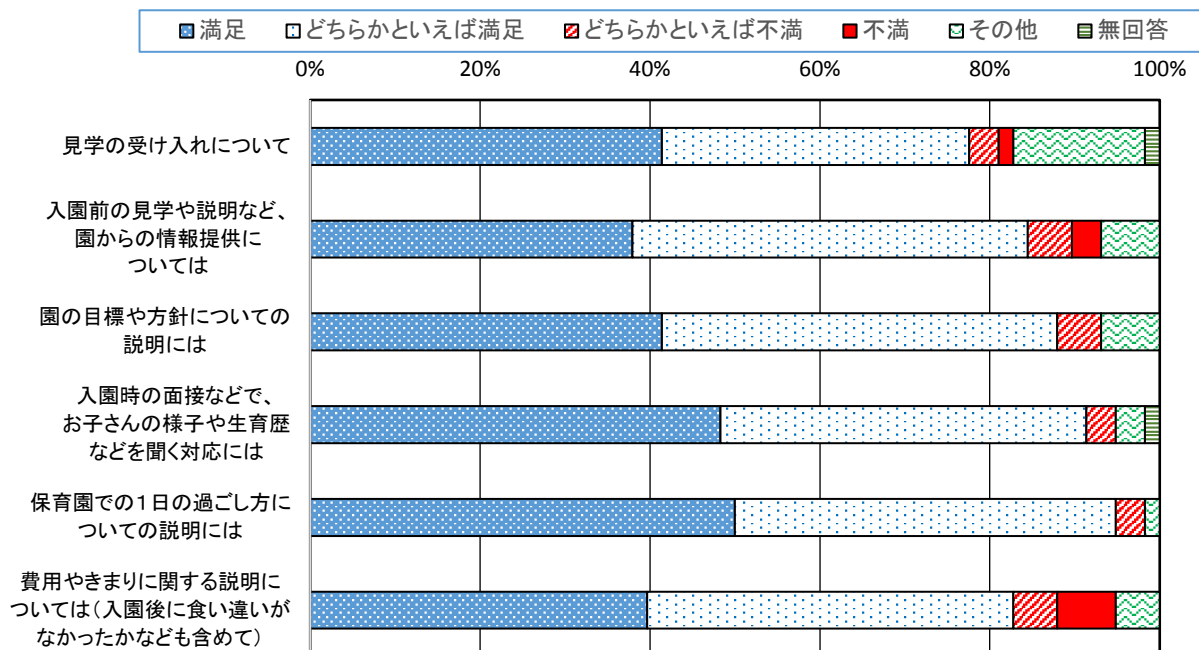


■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	41.4%	36.2%	3.4%	1.7%	15.5%	1.7%	100.0%
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	37.9%	46.6%	5.2%	3.4%	6.9%	0.0%	100.0%
園の目標や方針についての説明には	41.4%	46.6%	5.2%	0.0%	6.9%	0.0%	100.0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	48.3%	43.1%	3.4%	0.0%	3.4%	1.7%	100.0%
保育園での1日の過ごし方についての説明には	50.0%	44.8%	3.4%	0.0%	1.7%	0.0%	100.0%
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	39.7%	43.1%	5.2%	6.9%	5.2%	0.0%	100.0%

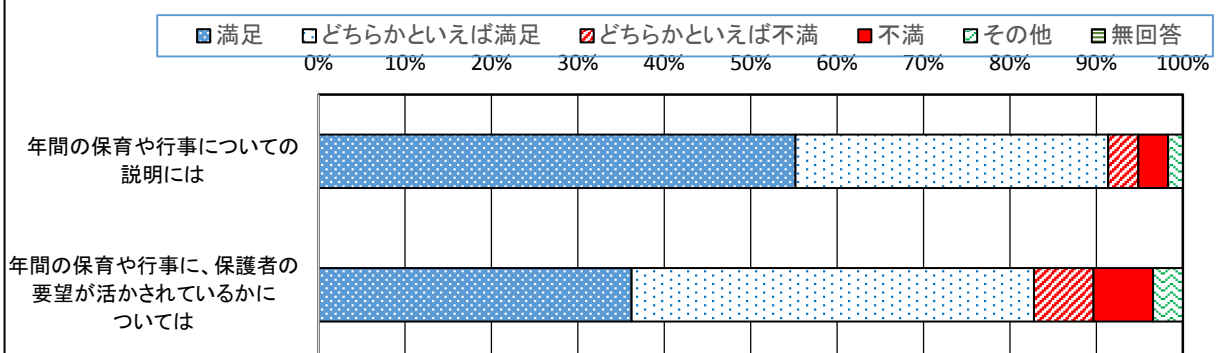
入園時の状況について



問3 保育園に関する年間の計画についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	55.2%	36.2%	3.4%	3.4%	1.7%	0.0%	100.0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	36.2%	46.6%	6.9%	6.9%	3.4%	0.0%	100.0%

年間の計画について

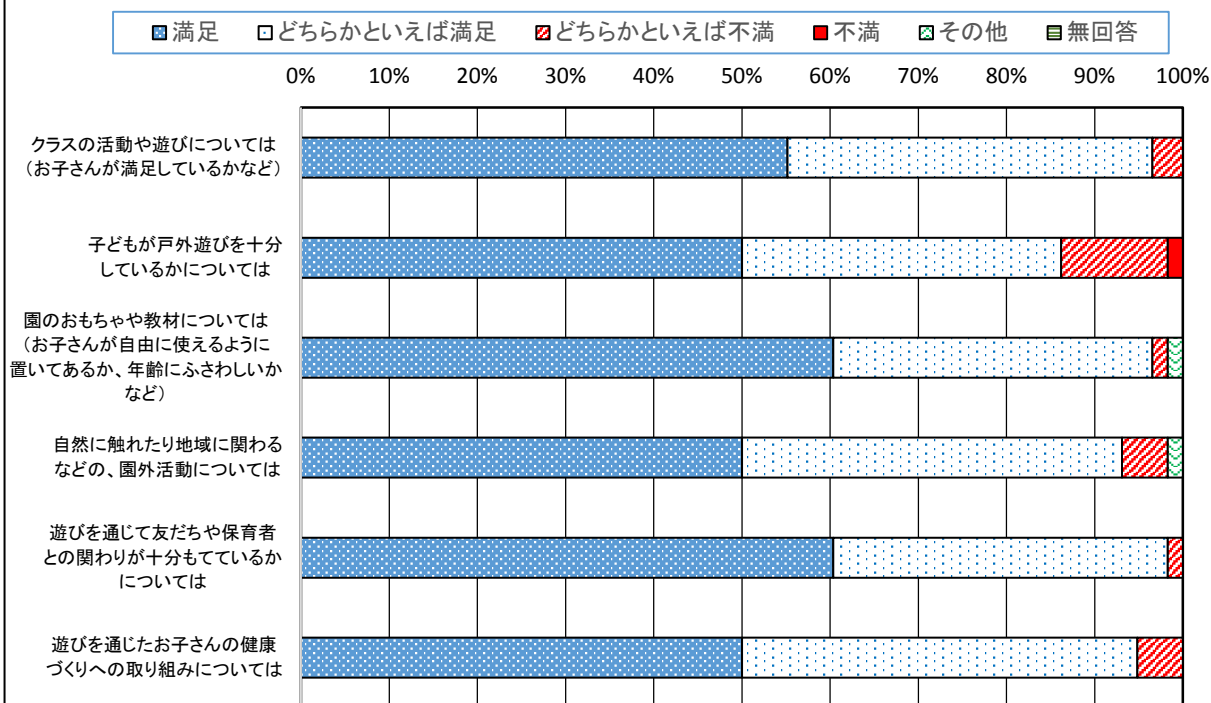


問4 日常の保育内容についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

●「遊び」について

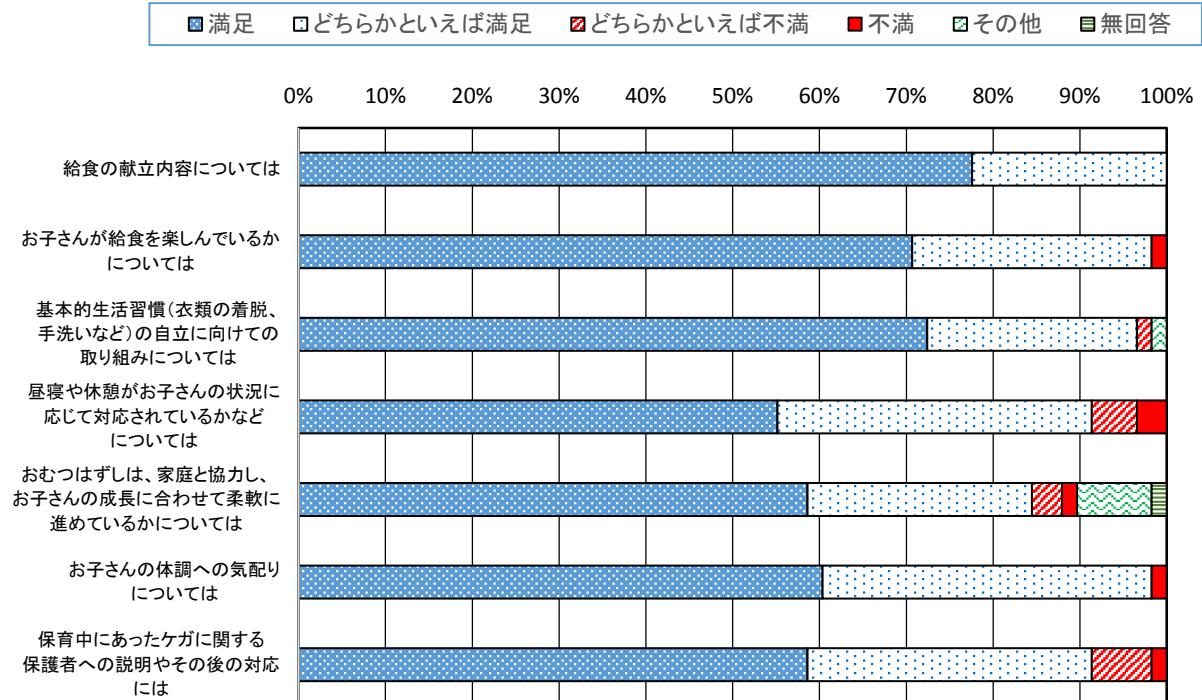
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	55.2%	41.4%	3.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	50.0%	36.2%	12.1%	1.7%	0.0%	0.0%	100.0%
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	60.3%	36.2%	1.7%	0.0%	1.7%	0.0%	100.0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	50.0%	43.1%	5.2%	0.0%	1.7%	0.0%	100.0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	60.3%	37.9%	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	50.0%	44.8%	5.2%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

日常の保育内容「遊び」について



●「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	77.6%	22.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	70.7%	27.6%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%	100.0%
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	72.4%	24.1%	1.7%	0.0%	1.7%	0.0%	100.0%
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	55.2%	36.2%	5.2%	3.4%	0.0%	0.0%	100.0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	58.6%	25.9%	3.4%	1.7%	8.6%	1.7%	100.0%
お子さんの体調への気配りについては	60.3%	37.9%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%	100.0%
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	58.6%	32.8%	6.9%	1.7%	0.0%	0.0%	100.0%

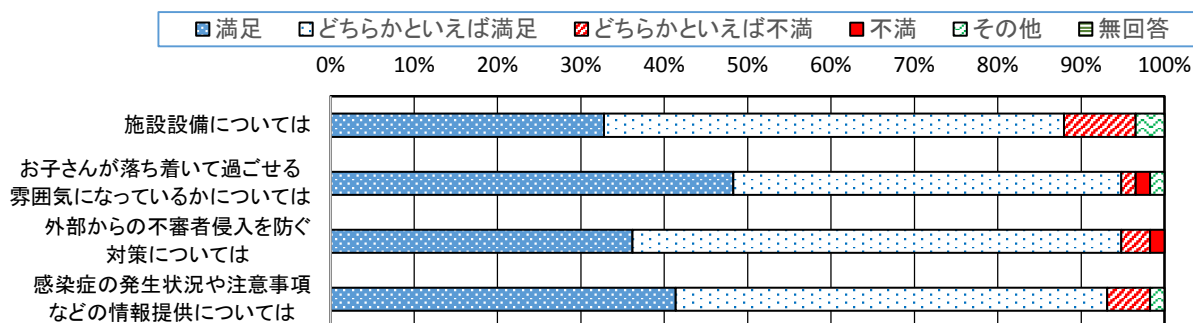
日常の保育内容「生活」について



問5 保育園の快適さや安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について 満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	32.8%	55.2%	8.6%	0.0%	3.4%	0.0%	100.0%
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	48.3%	46.6%	1.7%	1.7%	1.7%	0.0%	100.0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	36.2%	58.6%	3.4%	1.7%	0.0%	0.0%	100.0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	41.4%	51.7%	5.2%	0.0%	1.7%	0.0%	100.0%

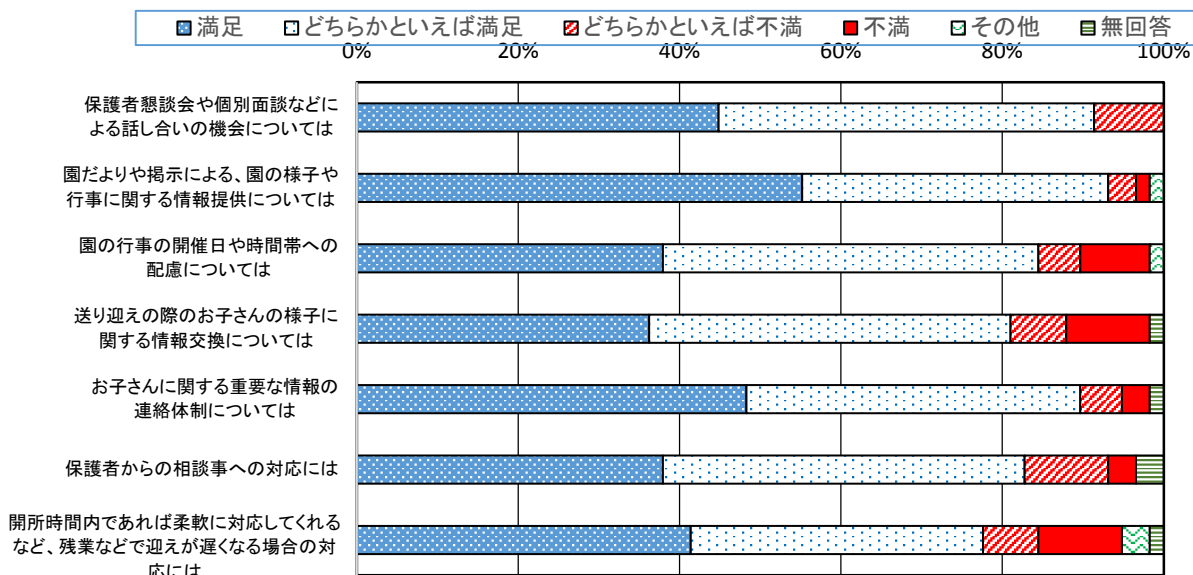
快適さや安全対策などについて



問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について 満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	44.8%	46.6%	8.6%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	55.2%	37.9%	3.4%	1.7%	1.7%	0.0%	100.0%
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	37.9%	46.6%	5.2%	8.6%	1.7%	0.0%	100.0%
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	36.2%	44.8%	6.9%	10.3%	0.0%	1.7%	100.0%
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	48.3%	41.4%	5.2%	3.4%	0.0%	1.7%	100.0%
保護者からの相談事への対応には	37.9%	44.8%	10.3%	3.4%	0.0%	3.4%	100.0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	41.4%	36.2%	6.9%	10.3%	3.4%	1.7%	100.0%

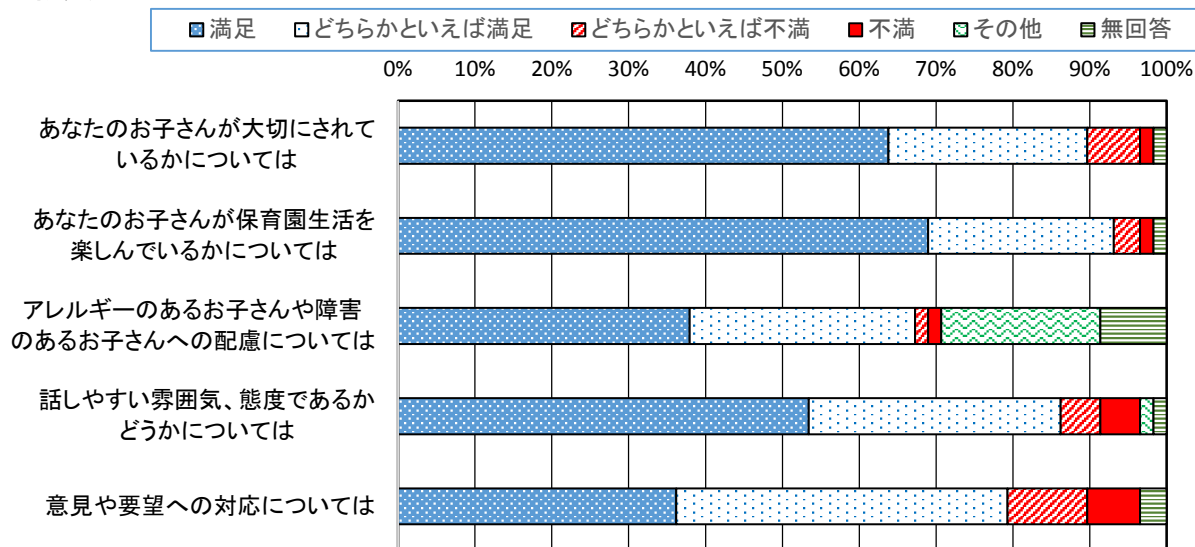
園と保護者との連携・交流について



問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

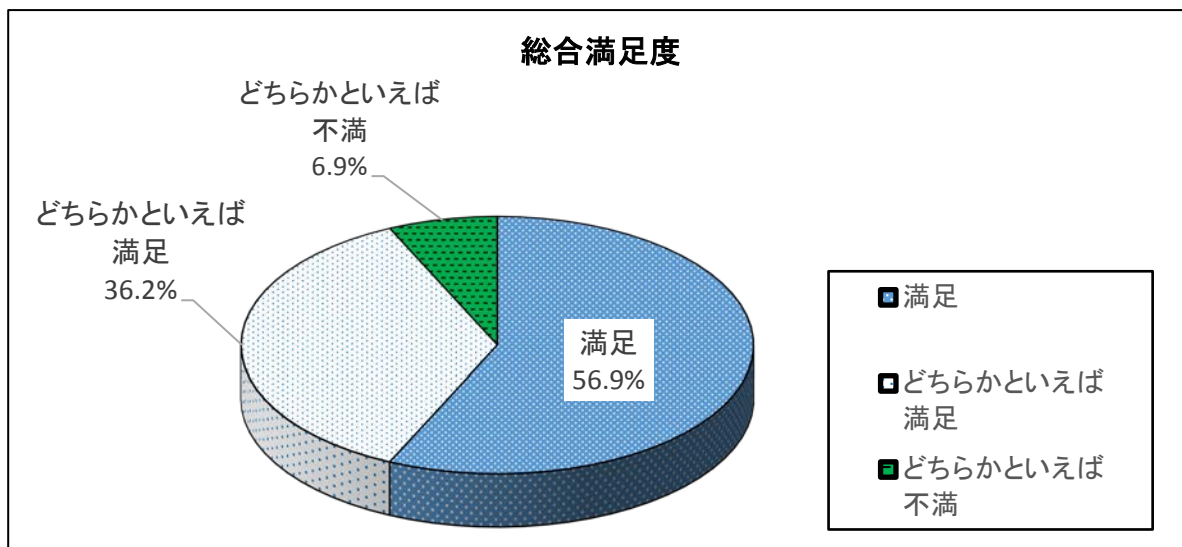
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	63.8%	25.9%	6.9%	1.7%	0.0%	1.7%	100.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	69.0%	24.1%	3.4%	1.7%	0.0%	1.7%	100.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	37.9%	29.3%	1.7%	1.7%	20.7%	8.6%	100.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	53.4%	32.8%	5.2%	5.2%	1.7%	1.7%	100.0%
意見や要望への対応については	36.2%	43.1%	10.3%	6.9%	0.0%	3.4%	100.0%

職員の対応について



問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	56.9%	36.2%	6.9%	0.0%	0.0%	100.0%



利用者（園児）本人調査 分析

◆ 観察調査 ①12月11日（月）9：00～17：00 ②12月13日（水）9：00～17：00

観察中、幼児を中心に、会話の中で適宜聞き取りを行いました。

◆ 0歳児クラス（けら組）

朝登園すると、保育室で車や絵本、ままごとなどで自由に遊びます。保育士手作りのブドウのおもちやを壁や窓に貼っている子どももいます。保育士が餅つきの歌を歌うとそれに合わせて、子どもたちがブドウを「ぺったんこ」と言いながら貼っていきます。自分の頬に貼る子どももいます。

観察日は1歳児と一緒に園庭で遊びました。砂場で遊んだり、よちよちと歩き回ったりと、それぞれが好きなことをしています。1歳児の真似をして小さな三輪車にまたがる子どももいます。保育士が足をける方法を教えると、最初はバックしてしまいましたが、だんだんに前に進むようになり、保育士にたくさん褒めてもらいます。2階からの長い滑り台をしたい子どもは、保育士に横についてもらい階段を上がります。時々保育士に手を添えてもらいながら、手すりにつかまって1段1段慎重に上がっていきます。滑り台は保育士の膝の上ののって滑ります。

食事の時には、皆スプーンで食べようと頑張ります。今日のメニューは納豆和えで、納豆を家庭で食べなれていない子どももいますが、保育士に「納豆納豆ねーばねば」と歌ってもらったり、「すごい」「ゆっくり食べようね」などと声をかけてもらい、最後まで食べます。子どもたちは皆食欲旺盛で、よく食べています。

◆ 1歳児クラス（とこ組）

朝の自由遊びの時間に、保育士が少しずつ子どもたちに声をかけてトイレに誘導します。紙パンツを脱いで出ても出なくても便器に座ってみます。紙パンツを保育士にはかせてもらい、自分でズボンをはこうと頑張ります。一人でできる子どももいますが、保育士に手伝ってもらう子どももいます。保育士が「お片づけしましょう」と声をかけると、子どもたちもおもちやを片付け始め、ブロックの入ったプラスチックの箱を、3人で「ヨイショ、ヨイショ」と言いながら決められた場所まで運んでいきます。

観察日は、近くの公園へ散歩に行きました。公園に到着すると、お約束をしてから、自由に遊びます。馬乗り遊具が人気で、順番に並んで保育士が10数えたら交代します。滑り台で遊ぶ子どももいます。公園は、草木が周りを取り囲み、走りまわるには十分な広さがあり、子どもたちは鬼ごっこのまねごとをして楽しめます。保育園への帰りでは、一つのグループでなかなか手をつなぐ相手が決まらず、出発できません。ほかのグループは先の方に行って、バラバラになることなく、待ってあげることができます。保育士の働きかけのもと、子どもたちは少しずつ生活の決まり事を身につけています。

◆ 2歳児クラス（ちょろ組）

散歩の時には、子どもたちは、グラウンドゴルフをしている地域住民と手を振りあって挨拶したり、落葉している木や紅葉している木などの観察をし、季節の風景を楽しんでいます。公園に着くと、ブランコや滑り台などの遊具で遊んだり、枯れ葉を集めて保育士に投げたり、空中に投げて遊んだり好きなことをして遊びます。枯れ葉で保育士と一緒に山を作ると、子どもから「これで焼き芋作ろう」「焼き芋焼いてます。いらっしゃい」などの声があがります。枯れ葉を持ってきて「お手紙ですよ」と保育士に渡す子どももいます。保育士が「帰りますよ」と声かけすると、子どもたちは、「焼いたお芋を作って食べてから行こう」と食べる真似をしてからすぐに集まります。帰り道、「お・お・落ち葉だよ」と自分で作った落ち葉の歌を歌いだす子どももいます。

園に着くと自分で帽子を脱いで帽子入れに入れ、くつを脱ぎ、ジャンパーとズボンを脱いで自分でたんでかごにいれています。たらいに入った水で足を洗い、トイレに行き、散歩前に用意したズボンを

はき、手洗い・うがいをします。一連の流れがしっかり身についているようで皆、てきばきと動いています。ほとんどの子どもが自分できちんと水の量を見て、手洗い・うがいをすることができています。

◆ 3 歳児クラス（ずんず組）

自由遊びの時間には、テーブルで絵を描いているグループがいます。紙の表と裏の両方に、お花や食べ物、ハートの中をカラフルに塗ったものなど、沢山の絵を描いています。子どもが「先生、プリン描いた」と見せると、保育士は「プリンいただいていい？」と聞き、プリンを食べる真似をします。それを見て他の子どもたちも、「紫はぶどうの味ね」と「黄色はカスタードで茶色はショコラ」と言い、絵にかいたプリンやマカロンを食べる真似をし、保育士と一緒に「おいしいね」と言いあっています。

フローリングのスペースでは、ブロック遊びをしています。立方体のブロックで赤ちゃんを作ったとって友達に見せている子ども、保育士と一緒に電話を作って電話で話す真似っこ遊びをしている子ども、ブロックを上積み上げて高くしている子どもなど、それぞれが自分の世界で遊んでいます。高く積み上げている子どもは一人で黙々と倒れたら積み直す作業を繰り返しています。

給食の時には、保育士が、ごはん、おかず、汁を各テーブルを回って子どもの目の前で盛り付けます。「先生、配れるかしら」と保育士が動いている子どもを見て言うと、子どもたちは手を膝の上に寄せ静かに待つことができました。

◆ 4 歳児クラス（ぐんぐ組）

朝の挨拶をしてから散歩の準備です。トイレに行ってから上着、帽子、靴下をはいて 2 階の通路に並び、2 列縦隊になって階段を下りてから園を出発します。公園では、滑り台や鉄棒などの遊具があり、子どもたちはここで、自由に遊び始めます。広場に落ち葉が大量にあったので、それを両手に抱えてパッと上にほうり投げたり、友達と投げ合ったりしています。落ち葉の山を作ったり、落ち葉をたくさん集めて、その中に潜り込んで「お風呂」といって入浴の真似をしたり、落ち葉でお店屋さんごっこをしたりと落ち葉を様々に使って楽しく遊びます。

散歩から帰ると昼食です。全部揃ったところで「いただきます」の挨拶を 2 人の当番さんのリードで全員が唱和してから食べ始めます。子どもたちは静かに食べ始めます。ごはん、スープ、おかずのお代わりをする子どももいます。食事が終わった子どもは、きちんと挨拶をしてから、デザートのみかんを食べます。当番が終了の挨拶をすると、テーブルごとに食器を片づけてから、歯ブラシを持って水道の前で歯磨きをします。

◆ 5 歳児クラス（ぱたぱ組）

朝の受け入れの時間、屋上で遊びます。キャラクターごっこやおにごっこをしたり、ごろごろ転がったりと子どもたちはとても元気です。一段高いところから、「空飛ぶがいこつ」「空飛ぶ会議室」「空飛ぶ筆箱」「空飛ぶ図書室」など、小学校で知った物を言いながら遠くまで跳ぶ遊びをしているグループもいます。遊びの合間にはランドセルなど学校の話が出ていて、子どもたちが就学を楽しみにしていることが伝わります。全員がそろったところで、保育士も加わりゲームをし、最後に 2 組に分かれてリレーをします。足が早い子どもも遅い子どもも、皆に応援されて一生懸命走っています。

観察日はクリスマス会の絵を描きました。保育士の説明の後、床に大きな画用紙を置いて、一斉に描き出します。すぐに画面いっぱいに大胆に描く子ども、細部まで細かく丁寧に書いていく子ども、客席や背景から描いていく子どもとそれぞれが好きに描いていきます。うまく描き進められない子どもには保育士が個別についてヒントを出したり、励ましたりしています。絵ができあがると自分で描いた絵を持って、皆の前で発表します。保育士に言葉を添えてもらい、それぞれが自分の思いを言葉で表現しています。

◆ まとめ

保育士は、子どもたちに優しく話しかけ、子どもが言葉で自分の思いを表現できるように働きかけます。子どもとの少人数の関わりの中で、手洗いやうがい、脱いだ服をたたむこと、友達を待つこと、食事のマナーなど、社会生活を送る上での約束事やマナーなどが少しずつ身に付くように働きかけます。このような毎日の繰り返しの結果、子どもたちはルールやマナーを自然に身に付けています。

事業者コメント

当保育園は、10 年程前に「第三者評価」を受審し、当時の評価結果を受けて、指摘事項について検討を加え、改善出来るものについては改善した上で、今回の「第三者評価」受審を迎えました。

しかし、今回の第三者評価の評価結果を見ますと、十分改善されたとは言えない事項もあり、更なる努力の必要を感じました。

具体的には、「地域への備品の貸し出し」については、隣接施設への駐車場の貸し出し以外にどういうことが地域で期待されているのかなどを検討したいと考えます。また、「職員の人材育成」については、国の職員処遇改善費Ⅱの中で、キャリアパスが指摘されており、既に検討課題となっており、当園でも検討を始めています。更に「自己評価」の公表については、公表を前提に、内容をどの程度にするかなど検討したいと思います。「経営管理」について、いくつかの指摘を受けていますが、それぞれの項目について、今後必要な検討を加えたいと考えています。

「利用者アンケート」の集計結果につきましたは、「満足」「どちらかといえば満足」が、93%と高くなっていますが、それに満足することなく、「どちらかといえば満足」の保護者も含め「どちらかといえば不満」の保護者の方々に、少しでも評価頂けるよう精進したいと考えています。

保育の制度も、平成 27 年度から「子どものための教育・保育の新制度」に移行しましたが、横浜市補助金との関連が整理されておらず、その対策をどうするか、また保育士不足に対応した「職員処遇改善費」の強化策への対応をどう考えていくか、さらには、「認定こども園」への移行検討など課題が山積しており、国・横浜市の動向を注視しつつ、時代の変化に対応した保育園の健全運営に努めてまいります。基本理念としては、子ども達の健全育成に努め、保護者と一緒になって、「より質の高い保育」に邁進してまいります。

合歓の木保育園
園長 江成 藤吉

～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

●市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<http://www.shimin-sector.jp/hyouka/>

●横浜市(健康福祉局)の福祉サービス第三者評価のページ

<http://cgi.city.yokohama.lg.jp/kenkou/fukushi/>

●かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<http://www.knsyk.jp/search/3hyouka/index.html>



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0011 横浜市中区太田町 4-49 NGS横濱馬車道 802 号室

TEL : 045-222-6539/6501 FAX : 045-222-6502 <http://www.shimin-sector.jp>